

## I. 自主事業

### (1) 展示会等開催

#### 1) ENEX2009（第33回地球環境とエネルギーの調和展）の開催

省エネルギー月間（2月）の主要行事として、省エネルギー・新エネルギー分野の総合展示会を開催します。優秀な省エネルギー・新エネルギー機器や産業部門等で実施された省エネルギー対策事例を紹介するほか、省エネルギー・新エネルギーに関する最新情報を提供します。

#### 2) 省エネルギー推進イベントの開催

全国各地において、省エネルギー推進のためのキャンペーンイベントを開催し、省エネルギーに関する最新情報を提供するほか、省エネルギー推進のためのパンフレット、カレンダー等のグッズを配布します。

### (2) 人材育成・省エネルギー情報普及事業

#### 1) 教育事業

##### ①省エネルギー技術講座

省エネルギーシステムの最新技術の習得を図ることを目的とし、エネルギー技術に関する座学及び優良工場等での見学会を開催します。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の円滑な実施を推進するため、「管理標準」、「定期報告書」、「中長期計画書」の作り方・書き方等の説明会・講習会を全国で開催します。

##### ②省エネルギー実習教育講座

エネルギー管理に携わる方々が省エネルギー技術の実践的な知識を習得するための実習教育講座を開催します。

##### ③エネルギー管理士受験準備通信講座

エネルギー管理士試験受験対策用のほか、エネルギー管理関係技術者の企業内での教育手段としても活用していただくために、通信教育講座を実施します。

##### ④省エネルギー出前講座

省エネルギー技術普及のため、各事業所の要望に応じた社内研修・講演・講習会等の出前講座を実施します。

##### ⑤エネルギー技術者研修会

エネルギー管理に携わる方々へ、最新のエネルギー管理技術の習得のための研修会を実施します。

##### ⑥業務用ビルに関する省エネルギー技術講座

業務用ビルの省エネルギー技術普及のため、業務用ビルのエネルギー管理に携わる方々に具体的な省エネルギー手法等の技術講座を開催します。

##### ⑦エネルギー管理士受験準備講座

平成20年度エネルギー管理士試験のための受験準備講座を、平成20年6月から7

月にかけて本部・支部において開催します。

## 2) 出版事業

### ①月刊「省エネルギー」誌の発刊

月刊「省エネルギー」誌は平成20年で創刊60年を迎え、我が国唯一の省エネルギーに関する総合技術誌として情報提供に当たるとともに、当センターの機関誌としての役割を担っています。省エネルギーに関する行政、技術等の広範囲な情報を適宜掲載し、役立つ月刊誌として読者層の拡大に努めます。また、当センターの創立30周年記念事業の一環として、特別号を編集・発刊します。

### ②単行本の発刊

省エネルギー技術に関する専門書等の各種図書の発刊を計画しています。

- ・2008年度版 省エネルギー便覧
- ・2009年版 エネルギー・経済統計要覧
- ・2009年版 英文版 エネルギー・経済統計要覧
- ・省エネルギー技術実践シリーズ 新版 ポンプ
- ・エクセルによる汎用熱計算
- ・改訂 だれでもわかる自動制御
- ・BEMS ハンドブック
- ・2009年度版 エネルギー管理士試験 [熱分野] 模範解答集
- ・2009年度版 エネルギー管理士試験 [電気分野] 模範解答集
- ・2008年版 エネルギー管理士試験 [熱分野] 直前対策
- ・2008年版 エネルギー管理士試験 [電気分野] 直前対策

### ③「手帳」の発刊

エネルギー管理担当者必携の技術資料を掲載した手帳として、工場の技術者向けの「2009省エネルギー手帳」及びビルの設備担当者向けの「2009ビル省エネ手帳」を発刊します。

## (3) 国家試験・研修・講習事業 [特別会計]

エネルギー管理士制度・エネルギー管理員制度

平成18年には、熱・電気の一体管理、運輸・流通部門のエネルギー管理強化等のために改正省エネ法が施行されました。これに対応して省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場において、産業・業務部門で必要となるエネルギー管理士・エネルギー管理員の増加及び資質の向上が求められており、これらの受験者・受講者に対して受験・受講の利便性等を考慮しつつ、試験、研修及び講習を厳正に実施します。

### 1) エネルギー管理士試験の実施

省エネ法に基づく指定試験機関として、エネルギー管理士試験を平成20年8月上旬、全国10会場において実施します。

### 2) エネルギー管理研修の実施

省エネ法に基づく登録研修機関として、エネルギー管理研修を平成20年12月中旬、全国6会場において実施します。

また、省エネ法の改正に伴う熱・電気の一体管理に対応するための旧エネルギー管理士等に対する「特別研修」を平成20年6月上旬に実施します。

3) エネルギー管理員講習の実施

省エネ法に基づく指定講習機関として、エネルギー管理員講習を上期（平成20年6月から7月）及び下期（平成20年10月から11月）に実施します。

(4) その他自主事業

1) 賛助会員制度への新規入会促進

法人企業の本社、省エネ法のエネルギー管理指定工場・事業場等より、賛助会員への新規入会の促進を図ります。特に、平成19年度以降に新たに指定されたエネルギー管理指定工場に対して、重点的に賛助会員への入会促進を図ります。

2) 賛助会員サービスの充実

賛助会員からの省エネルギー技術等に関する質問、相談に対し、個別にきめ細かく応じられるよう、会員サービスの充実を図ります。

また、従来からの賛助会員への月刊「省エネルギー」誌の配布、図書送料及び講座受講料の割引の継続に加えて、毎週E-mailによる週刊新聞情報提供等のタイムリーな省エネルギー情報提供の充実を図ります。

さらに、賛助会員等のエネルギー管理推進に寄与するため、「エネルギー管理功労者」及び「エネルギー管理優秀技能者」の表彰を本部・支部において実施します。

3) 国への表彰候補者の推薦

毎年、国が実施している「エネルギー管理功績者」及び「エネルギー管理優良工場等」表彰の対象となる省エネルギー促進に貢献度の高い従業員、工場・事業場等の選定、推薦を行います。

4) 省エネルギー普及促進用啓発グッズの作成及び有料頒布

8月1日の「夏の省エネ総点検の日」及び12月1日の「省エネルギー総点検の日」を中心に、オフィスにおける省エネルギー推進啓発ポスターを作成し、有料頒布します。また、垂れ幕、ワッペン、液晶温度計、腕章、エネルギー管理指定工場表示板等の各工場・事業場における省エネルギー推進運動に利用できるグッズの有料頒布を、2月の「省エネルギー月間」を中心に行います。

5) 創立30周年記念事業

当センターは平成20年10月16日に創立30周年を迎えます。これを記念し、当センターの理事、評議員、各種委員会の委員、賛助会員を始めとする当センターの活動を支援いただいている方々を招き、国際エネルギー機関（IEA）等の国際機関、海外のエネルギー関連機関、大学等から講師の方を招聘して講演会及び交流会を開催します。

6) 省エネルギーデータベースの整備・情報提供

国内外の省エネルギー、地球環境保護等の情報を、産業・民生・運輸各部門にわたり広く収集・整理し、Web サイトのデータベースを随時更新し、内容の充実を図り、検索しやすい、効果的な情報提供を行います。

7) 当センターWeb サイト上の情報提供

当センターが実施している事業について、最新かつ正確な省エネルギー情報を Web サイトをとおして広く迅速に提供します。